

静岡県告示第291号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県富士山こどもの国の都市公園使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和2年3月31日

静岡県知事 川勝平太

- 1 委託先所在地
東京都台東区池之端1丁目5番2号
- 2 委託先名称
小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
- 3 委託期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

=====

静岡県告示第292号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、浜名湖ガーデンパークの都市公園使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和2年3月31日

静岡県知事 川勝平太

- 1 委託先所在地
浜松市中区旭町12番地の1
- 2 委託先名称
浜名湖えんてつグループ
代表団体
遠州鉄道株式会社
- 3 委託期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで